

## 審議会等の会議結果報告書

【担当課】 高齢者・保険課

会議の名称	国民健康保険運営協議会		
開催日時	令和6年1月23日（火）午後7時00分～午後8時50分		
開催場所	茅野市役所 議会棟 3階 第1委員会室		
出席者	<p>【委員】 牛山優子委員、宮坂和生委員、原田和郎委員、 矢島正士委員、小松一平委員、竹内武委員、 宮下昇子委員、五味一人委員</p> <p>【事務局】 今井市長、平澤健康福祉部長、平沢高齢者・保険課長、 小穴健康づくり推進課長、宮阪国保年金係長、 原収税係長、神澤健康推進係長、 両角高齢者・保険課主査、辻高齢者・保険課主任、 下家高齢者・保険課主任</p>		
欠席者	篠原権蔵委員、藤森伸也委員 湯田坂税務課長		
公開・非公開の別	公開	・ 非公開	傍聴者の数
			0人
議題及び会議結果			
発言者	協議内容・発言内容（概要）		
事務局	1 開会		
会長	<p>2 会長挨拶</p> <p>皆様こんばんは。年が明けて初めての方もお見えになりますので、ご挨拶を申し上げます。皆様、あけましておめでとうございます。今年もよろしくお願いたします。委員の皆様には、第2回の運営協議会のご案内を申し上げますところ、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。世界の2か所でもって、人道的に無視したような紛争、いわゆる戦争状態になっていることに心を痛めてきたところですが、それに加えて、この明けて1月1日元旦の午後、能登半島に大変大きな地震が発生して甚大な被害が続いている、そういう状況の中でありまして、私の僭越な提案ではありますが、会議に入ります前に黙とうを捧げたい、そのように思っておりますが、どうでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（委員から「異議なし」の声あり）</p> <p>それでは、皆様よろしくお願いたします。まだはっきりしていないですが230名を超える犠牲者が出て、ほとんどの家屋が全壊し今も1万5,000人以上の人が避難生活を強いられている。そしてまた、道路、電気、水道、生活インフラがほとんど破壊され、まだまだ再建の上で厳しい道の中、亡くなられた方々へのご冥福と、それから、被災された皆様へのお見舞い、そして、一日も早く日常生活へ戻れるよう、</p>		

市長

復興復旧が進みますことを願って、黙とうをしたいと思います。心を能登のほうへ寄せていただき、濃い時間で30秒ということでお願いいたします。それではお願いします。黙とう。

…黙とう…

黙とうを終わります。どうもご協力ありがとうございました。ご着席ください。あいさつの中で突然申し上げてすみませんでした。情勢はそういう中ですが、この協議会としてはやはり医療、健康のもとに心を寄せなければいけない部分がありまして、新型コロナウイルスが5類に移行し、社会経済活動も盛り返していった賑やかになっているわけですが、秋頃から、季節性のインフルエンザと新型コロナウイルスがごっちゃになったような形で、発熱外来が賑わっていくような状況の中で、安心して安定した医療を受けるという環境が大事でありまして、そのためには、健康保険制度の安定的な運営は大事であろうと思っております。そうした中で、今日は、令和5年度の茅野市の国保の財政状況と、来年度に向けての国保に関する税制改正についてのご説明をいただき、このあと市長さんからいただきます諮問事項について、令和6年度の国民健康保険の税額改定についての諮問を受けるわけです。これについて皆様と協議をしていきたいと思っております。委員の皆様には、各方面から選ばれておりますので、多様なご意見を寄せていただき、活発な議論となりますことを願ひまして、あいさつとさせていただきます。今日はよろしくお願ひいたします。

### 3 市長挨拶

改めまして明けましておめでとうございます。旧年中大変お世話になりました。本年もまたどうぞよろしくお願ひをいたします。また、本日、国民健康保険運営協議会開催のお願ひをいたしましたところ、大変お忙しい中、ご参加をいただきまして誠にありがとうございます。さて、ただいま会長の方からお話があったのですが、今年のお正月は、何かいつもと違う重苦しい三が日になってしまったわけですが、特に能登半島を中心に大きな地震が起きて、今なお、被災された皆様方が大変な思いをしているわけでありまして。お見舞いまたお悔やみを申し上げますと同時に、ある程度長期戦になるのだろうと我々思っておりますけれども、継続して支援をしていくことが大事かと思っております。市職員は第一陣が羽咋市の方から5名帰ってきました。浄水の関係の復旧が今非常に重要になってきているものですから、今7名が水道課職員を中心に行ってくれておりますし、今後また、入れ代わり立ち代わりで行く予定になっております。社会福祉協議会の方も、3名の方が先発で富山県の氷見の方に行ってくれて、また、第二陣がこれから行くというような形になっておりますし、中央病院の方からは、AMDAという組織と色々やっております、それが輪島の方へ入りまして、第一陣5名、第二陣が3名で行っています。医師看護師を中心に行っていただいております、先般もご報告をいただいたところで、継続してそれぞれに支援をしていきたいという形で動いております。

会長

けれども、私どもといたしましても色々な形でやっていかなければいけない、そんなふうに思っています。やはりそうした時にみんなで支え合っていかなきゃいけない形になるわけですが、この国民健康保険につきましても、基本的にはそうした形であります。すでにご承知のとおり、平成30年度から都道府県が財政運営の責任の主体となりまして、市と一緒にこれを運営しているという形でありまして、現在市の方はそうした県の方の決定に基づいて、保険税賦課徴収業務を行っているところでございます。今日は3つ協議事項があるわけですが、若干この概略だけ申し上げますと、平成30年度の改定以降、現在まで税額は据え置きという形でできております。喫緊の状況でありますけれども、4年度決算は単年度収支が約7,500万円の赤字であります。それから5年度の決算見込みですが、約9,000万円の赤字という形でありまして、この要因ですが高額な医療費等の影響と被保険者の減少ということになってきています。6年度への繰越金と基金を合わせた留保の財源見込みが約1億8,000万円という状況であります。60歳以上の被保険者の方の割合が被保険者の6割程度を占めておりまして、医療費がかかる人が増えてきているということで、財政的にも厳しくなっているというような状況であります。それから後期高齢者医療の被保険者増加に伴いまして、医療費の増加や介護サービスの充実ということによって、後期高齢者支援金額、介護納付金額についても、増加傾向にあるというような非常に人口減少、或いは少子化高齢化というものの影響が、こうしたところにも大きく出てきていると見てとることができるわけですが、やはりこれも助け合いの精神がこの現場にも非常に重要になってきているのかなということでもあります。今日は皆様方に諮問等もさせていただくわけですが、そうしたことを踏まえてまたご議論いただくと幸いです。何卒よろしくお願い申し上げます。お世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 4 諮問

…諮問書の読み上げと受け渡し…

～市長退席～

#### 5 協議事項

それでは、報告・協議事項に入ります。協議事項に入る前に、会議の公開についてお諮りしたいと思います。今日の会議を公開するかどうか、公開する場合は会議録への発言者の個人名を入れるかどうかをお諮りいたします。前回は、会議は公開で、会議録の取り扱いについては個人名を載せず、委員という表記で公開ということになっております。前回と同様でよろしいでしょうか。

(委員から「はい」の声あり)

会長	<p>それでは、会議は公開で会議録の取り扱いは、個人名は載せず、委員という表記で公開ということといたします。それでは、報告事項（１）令和５年度茅野市国民健康保険の財政状況について、続いて、（２）令和６年度税制改正の概要についてご報告をお願いしたいと思います。事務局より説明をお願いします。</p> <p>（１） 令和５年度茅野市国民健康保険の財政状況について</p>
事務局	<p>…事務局から資料により説明…</p> <p>（２）令和６年度税制改正の概要について</p>
事務局	<p>…事務局から資料により説明…</p>
会長	<p>ただいま５年度の財政状況と６年度の税制改正についての説明を受けましたが、ご質問等あれば、出していただきたいと思います。ご質問よろしいですか。それでは、この報告事項については承知をしたということでお願いします。次に進みます。</p> <p>（３）令和６年度国民健康保険税額の改定について</p>
会長	<p>（３）の先ほどの市長からの諮問に答えるものでございますが、令和６年度国民健康保険税額の改定についての議題といたします。事務局で説明をお願いします。</p>
事務局	<p>…事務局から資料により説明…</p>
会長	<p>６年度の茅野市の国民保険の税額について説明がありました。本日の諮問事項の説明でございます。どうぞご質問をお願いします。</p>
委員	<p>国保を運営していくのに今までマイナスの要素が大変多いので、税率を上げていって、みんなで負担していかななくてはならないというのはよくわかります。それで、今回この税率を上げて、実質単年度収支でプラスになってくるということですが、それをすると、今後値上げをしなくてもいいのか。令和９年度までに県は、資産割を廃止するとしていて、今回茅野市は４方式から３方式で変更するってことでいいですか。そのほかにも、保険料を統一するという話もありますが、ここで税率を上げることで今後のくらいまで先が見通せるのか。それから、一般会計から国保会計へ繰入金があると思いますが、その基準はどうなっているのか。この２点をお話いただければありがたいです。</p>
事務局	<p>今後の推移について、一人あたりの保険料として、医療費分につきましてはそれほど変わっておりません。ただ、後期高齢者支援金分につきましては、団塊の世代の大量な後期高齢者保険の加入があり、医療にかかる人も</p>

	<p>多いなかで支援金も増えていきます。また介護分につきましてもここ2年ほどで急激に増えており、今後も国保運営的には結構厳しいものになることが見通せるので、来年度県から示される金額も結構厳しいものになると見込んでおります。現状は県の方から示される標準税率を参考に、次年度も同じようなことをして、検討してみないことにはわからないというところになります。繰入金につきましては、総務省から基本的には技術的な助言ということで、通知が出ております。こちらについては基本的には国保税を減免した分についての繰り入れが主なものになります。決算時期に赤字になるからといって一般会計の方から繰入れすることは、県の指導で解消するようとなっております。長野県下で赤字繰入れをしているのは、1市町村だけという形になりますので、茅野市では基準ののっとり運営していくという形になります。市長の方でもお話ありましたが、互助の精神、助け合いの精神ということで、ご理解の方お願いしたいと思います。</p>
委員	<p>来年また上げるかどうかわからないということなのですが、毎年毎年上げていくっていうのは、被保険者としては大変だと思う。もし見通しができるのであれば計画的に、少しずつ上げて被保険者にも負担のないようにしていただければありがたいかと思います。</p>
会長	<p>他にご意見があったらどうぞ。</p>
委員	<p>歳入が減ってくるということで、6年度の予算で1億減っているのですが、これは被保険者が900人ほど減るということで1億減るのですか。</p>
事務局	<p>見込みですのでどうしても辛く見る部分もありますけれども、約1,000人の減少になりますので、現行の税率で行った場合はそういったことが見込めます。</p>
会長	<p>他にご質問ご意見ございませんか。</p>
委員	<p>今回4方式から資産割を廃止して3方式に変えていくということですが、やはり令和9年度までには完全廃止をしていくということで、長野県内の市町村の動きとして資産割を廃止する動きがどうなっていますか。</p>
事務局	<p>現在77市町村のうち50市町村がすでに3方式になっています。近隣ですと、令和5年度時点で岡谷が4方式、諏訪が3方式、茅野が4方式、下諏訪が4方式、富士見が3方式、原村が4方式で、岡谷もこれから3方式にするという報道がございました。</p>
委員	<p>この流れの中で、令和9年度までには改正していくということですね。それからもう1点ですが、被保険者への説明や周知についてはどのようにお考えでしょうか。</p>
事務局	<p>当初課税につきましては、6月に納税通知を発送するので、議会での議</p>

	<p>決が得られれば、納税通知書が発送されるまでの間に、広報、ホームページ、また市の媒体としてビーナチャンネルなど、色々なメディアを通じて周知していきたいと考えております。</p>
<p>会長</p>	<p>他にご質問ご意見ありますでしょうか。では私の方から、この間の、新聞報道で岡谷の(税率改定の記事)が出ていたのですが、この改定によって1人当たりの平均年税額は3,569円増の12万2,870円になるというふうに新聞紙上では出ているのですが、茅野市の6年度の改定の場合は、およそどのくらいになりますでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>茅野市の分ということで試算した結果になりますので、同一方法で試算していませんが、1人当たりの保険税の年税額になりますが、11万8,950円になりますので、12万2,870円の岡谷市さんよりは平均で見ると若干少なくなるかと考えております。</p>
<p>会長</p>	<p>被保険者数の分母が減っていけばどんどん保険料が割高になって、医療費はかさむし、収入は減るしという、国保の構造的な問題に陥っていく、それを何とかしようと県が保険者となって税率水準の一本化をして破綻しないようにという趣旨ですね。税率改正はやむを得ないなか、何とか穏やかにという気持ちがあるのだと思いますけれども、被保険者にとって安心と安全の健康保険制度でなければいけないし、納税が不安であるようでもまた困るところがあるのではないかと思う。やむを得ないといえはやむを得ない。医療費指数の統一というのは、諏訪地域はこの指数でいくと、納付金算定のために統一するという意味ですか。県が市町村へ求める納付金、市町村が納める納付金を算定するために使う指数を、諏訪地域で統一する、そういうことですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>医療費指数というのは、市町村ごとに値が決まっていて、医療費を使ったところは指数が高くなって、それによって納付金が決められる制度になっています。今は諏訪の6市町村それぞれバラバラになっています。諏訪圏域で、その医療費指数を統一するということですが、長野県の中で二次医療圏として10圏域あります。その二次医療圏ごとに医療費指数を統一する、そういう考えです。最終的には長野県で統一するというので、第1段階として10圏域毎まとめるという流れでございます。</p>
<p>会長</p>	<p>わかりました。他にありましたらどうぞ。</p>
<p>委員</p>	<p>1人当たりの医療費の推移ですが、令和2年から段階的に上がっているように見えるのですが、令和2年はコロナウイルスの影響でいわゆる受診控えで一旦下がったのが、令和4年度ぐらいにコロナ前に戻ってきてこうなっているのか、それとも他の要因ですか。令和5年以降、コロナ前の基準まで戻っていけば、令和元年の水準で推移していくのか。他の要因であれば、5年度以降も1人当たりの医療費は、段階的に上がっていく予想か、何か要因はわかっていますか。</p>

事務局	<p>令和2年度はお話の通りコロナウイルスの影響です。先進的な技術で単価の高い医療費も出てきている中、コロナウイルス前の水準に戻ることも含めて、1人当たりの医療費は増えてきているため、今後についても、増える見込みかと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。保険給付費が大きく膨らみますけれども、これはどういうことでしょうか。</p>
事務局	<p>過去の実績等を踏まえたところになりますけれども、医療の進歩に伴って単価の高い医療費もありますので、1人当たりの単価も上がっていくのではないかと推計しています。</p>
会長	<p>最終的に税率改定によって、単年度実績収支でプラスに何とか持っていきたいということで、基金はそのまま置いておこうということですか。</p>
事務局	<p>それについては試算させていただいて、基本単年度収支で900万ほどになると考えていますが、実際1年間動いてみないことにはわからないところもあります。赤字になるかもしれませんし、災害があった場合に減免等がありますので基金は残しておきたいということもあり、今回改定をご提案させていただいたところです。</p>
会長	<p>市民目線で言えば、苦しいときなので一般会計からの繰入れを増やして、段階的にやってくれという気持ちはあると思うのだけれども、一般会計からの補填としての繰入れは法的にできないものですか。</p>
事務局	<p>赤字繰入れについては県の指導でもやめるようにとされていて、県下でも1市町村しかやっておられませんので、一般会計から入れていただくという形はできかねます。総務省からの通知に基づいたもの以外はできないということになります。</p>
会長	<p>他にご質問いかがですか。</p>
委員	<p>介護保険とかは年金から引かれるけれども、国民健康保険税は現金で納付する人たちもあるわけで、そういった時に、国民健康保険税を払えない人は茅野市にはいないですか。</p>
事務局	<p>100%の収納率ではないので、お支払いいただけない方はいます。ただ、単年度で97%の収納率になりますので、大方はご理解していただいています。</p>
委員	<p>では、3%の人は納められない人の数字ということですよ。そういう人たちは、何か取り立てとかをしているのですか。</p>

事務局	<p>3%の方が納められないかどうかわからないですが、納めていない方という表現になりますけれども、その方については、財産調査をして、財産があれば差し押さえ、財産がなければ執行停止という処分をしております。</p>
会長	<p>ここで約10%、6年前と同じような値上げをしたいということなのですが、審議会とすればやむを得ないという結論でよろしいでしょうか。それか、やむを得ないが、附帯意見をつけますか。</p>
委員	<p>附帯意見は必要だと思います。例えば収納率の向上に努めるとか、いくつか附帯して答申しないといけないかと思います。保険料が毎年上がっていかざるをえないような状態は来るとは思いますけれども、保険料を抑えるにはやはり支出を抑えなければいけない。最大のものは医療費ですね。それを抑える策を、データヘルスやその辺りはもっと進めるとか、そのような姿勢は見せないとちょっと一方的かと思います。最終的には健康な体をつくり、支出を抑えるのに繋がるよう推進していきますといったもので何か欲しいです。</p>
会長	<p>ありがとうございます。他どうでしょう。</p>
委員	<p>日本は国民皆保険のため病院に世界一かかりやすいという傾向がある。この経過にコロナウイルスの時はあまり病院にかかっていないため医療費が落ちていました。その状態を保てばいいのですが、極端なこと言うと、さいなことで病院に行かなくてもいいわけです。しかし、市販薬を買うより病院に行った方が現実には安いのです。薬局で薬を買った方が高いのです。ただ、そういう制度にある限りは、それを保持するには仕方ないことではないかと思います。保持しなくていいってことになると、話は全く別でしょう。</p>
会長	<p>それでは委員の皆様、改定案については、安定した医療の享受を維持するため、原案としてやむを得ない。ただ、市民の負担、滞納が増えるような状況や、国保税の納入で不安になることのないように、また、入りばかり増やすのではなくて支出を抑えればいいのではないかという声もあるので、そういった考えを、次回示していただいて答申という形で、また次回よろしく願いいたします。それでは、最後に次第6のその他、お願いします。</p>
事務局	<p>6 その他 …事務局から資料により説明…</p>
会長	<p>それでは次回に答申案を皆さんで決定していただいて、それを私と副会長で日を改めて市長さんの都合に合わせて持っていく、そういうことでお願いいたします。</p>
副会長	<p>7 閉会 長時間にわたりましてありがとうございました。それでは本日の国民健康</p>



	<p>保険運営協議会、これで閉会といたします。お疲れ様でした。どうもありがとうございました。</p>
--	----------------------------------------------------